

「藤沢市ケアラー支援推進計画(案)」に関するパブリックコメントの実施結果について

1 実施概要

件名	藤沢市ケアラー支援推進計画(案)
公募期間	2025年(令和7年)11月11日から 2025年(令和7年)12月15日まで
資料の閲覧場所	地域福祉推進課、市役所総合案内、市政情報コーナー、各市民センター、各地域包括支援センター、各障がい者地域相談支援センター、市ホームページ
周知方法	広報ふじさわ10月25日号、市ホームページ、LINE
意見等を提出できる方	市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所を有する方、その他利害関係者
意見の提出方法	所定の意見提出書又は任意の用紙により、郵送・FAX・持参・市ホームページ意見提出フォームのいずれかの方法で提出

2 実施結果

(1)意見提出状況

項目	件数
(1)郵送	0件
(2)FAX	0件
(3)持参	0件
(4)ホームページ	5件
合 計	5件

(2)意見の内訳

項目	件数
(1)基本理念	0件
(2)めざす将来像	0件
(3)市の責務及び市民などの役割等	0件
(4)基本施策	4件
(5)その他	2件
合 計	6件

(3)提出された意見等の内容と市の考え方について 別紙のとおり

別紙

提出された意見の内容と市の考え方について

「(4)基本施策」について

類型化した意見・提案	ご意見に対する市の考え方
自治体や担当部門の縦割りにより、子育て支援と介護支援の連携が取れず相談窓口が分散・不明瞭であるため、部門横断の連携を強化し、必要な情報と支援を受けられる体制を整備してほしい。	関係機関などの連携につきましては、「4計画の構成_(4)基本施策_③基本施策3関係機関等によるケアラーの早期発見と連携の促進」において記載しており、包含しているものと考えております。 ご指摘の自治体間の連携につきましては、機会を見て他市町村に情報提供させていただきます。
AI技術(会話型AI、服薬リマインダー、診断支援等)を活用した認知症支援とケアラー負担軽減の仕組みを計画に盛り込んでほしい。地域の医療・介護機関との連携や実証支援を求める。	計画は、理念計画であり、個々具体的な事業について、本計画では記載しないこととしており、提案の事項は、相談窓口の整備や支援体制の整備を進める中で、個々に実施していく事業として検討するもの一つだと考えます。
ケア終了後のグリーフ対応が不足しているため、悲しみを受け止め続けられる静かな居場所(公的施設内のスペース等)やフォローの仕組みが欲しい。	ケア終了後の状況を考えると、それまで係わっていた関係者が去ることで新たな孤独・孤立を生むきっかけになる可能性があり、重要な問題と考えます。このことからグリーフケアについては、段階的に検討できるよう計画に追記したいと考えます。
家庭内でケアラーを確保できない・ケアへの当事者意識が得られない問題や、医療・包括支援の側が日常生活を把握せず必要なケアを提供していない点を是正してほしい。	計画の枠組みから今回の計画に盛り込むことは難しいと考えますが、ご意見につきましては、関係部署と情報共有していきます。

「(5)その他」について

類型化した意見・提案	ご意見に対する市の考え方
「ヤングケアラー」に加えて「若者ケアラー」も明記し、文言を統一すべきである。	ご指摘の箇所につきましては、「(4)基本施策_①基本施策1「ケアラー及びケアラー支援に関する理解の促進」」の部分になります。ご指摘のとおり「学校等は、ヤングケアラーへの適切な支援を…」を、条例や、計画案の他の箇所と同様に「学校等は、ヤングケアラーや若者ケアラーへの適切な支援施…」に修正します。
公開の仕方に関するご意見	今後の参考にさせていただきます。

※ いただいたご意見は、類型化し回答しています。

※ ご意見の趣旨を損なわない程度に、表記を変えている場合があります。